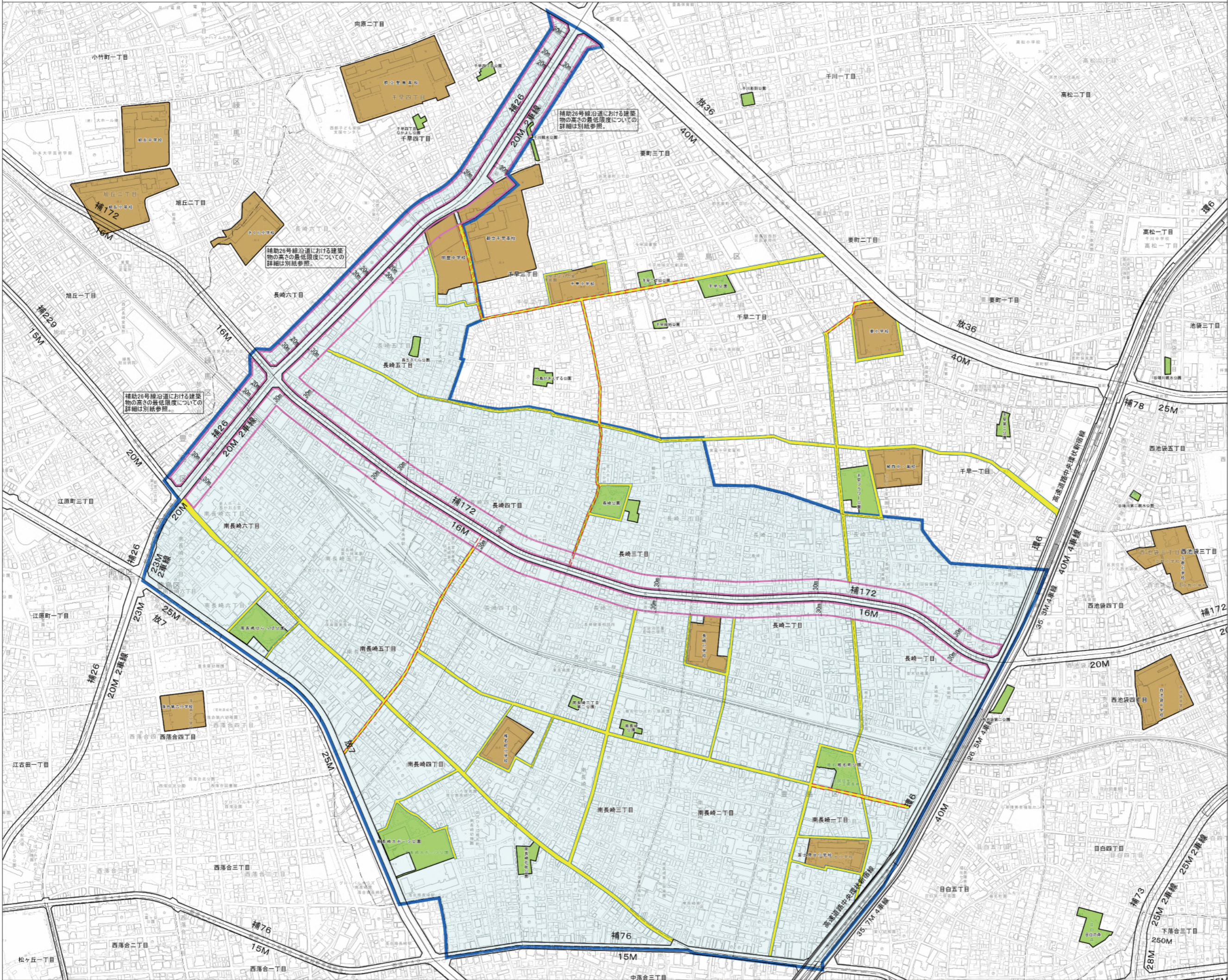


補助26・172号線沿道 長崎・南長崎・千早地区



補助26号線沿道における建築物の高さの最低限度についての詳細は別紙参照。

補助26号線沿道における建築物の高さの最低限度についての詳細は別紙参照。

補助26号線沿道における建築物の高さの最低限度についての詳細は別紙参照。

- 凡例
- 不燃化特区範囲
 - 都市・東京都の区界
 - 大字・町・丁目界
 - 都市防災不燃化促進事業
 - 地区防災不燃化促進事業 (防災生活道路)
 - 建築物等後退奨励金対象路線
 - 都市計画公園・緑地・墓地
 - 学校

補助26号線沿道における建築物の高さの最低限度についての詳細は別紙参照。

無断複製を禁ずる。
 「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図(令和3年度版)を利用して作成したものである。(MMT利許第04-K116-1号)」
 「(承認番号)4豊都発第1366号、令和5年2月22日」

S = 1:2,500

0 50 100 200 300